

市長と語る タウンミーティング  
テーマ「災害に強いまちづくり」

日 時 平成 24 年 11 月 15 日（木） 午後 7 時～8 時 40 分  
会 場 上福岡 5・6 丁目集会所（上福岡 5・6 丁目町内会）  
天 気 晴れ

参加者 40 人

主な意見等（◆・・・参加者 ☆・・・市長）

◆ PHS 電話はどこでも販売されているものか。普通の電話にも通じるのか。

☆販売されている。PHS は利用者が少ないので災害時でも繋がりやすいと言われている。病院内などで医師等が利用している。市では、災害時に有効な衛星携帯電話も使用する。

◆雨水の浸水被害がある。上福岡 6 丁目と西の境に住んでいるが、西の方が高所であり、雨水の流れるところが狭いのか何回も浸水被害がある。

☆宅地内浸透が基本だが、ゲリラ豪雨となると対応が難しい。昔はそこまでのゲリラ豪雨は考えられていなかった。

◆下水道管が細いのが原因か。

☆雨水は最終的には川に流れる。上福岡 5・6 丁目については、川越江川から最終的には新河岸川に流れることになるが、量が制限されてしまい流しきれない。本来は河川改修をして雨水がうまく流れるようにするなど考えられるが、大きな国の事業となる。

現状では、駅前の浸水被害について、貯留施設の設計を行い、平成 25 年度には事業化する予定だが、ゲリラ豪雨への対応は難しい。

◆西の地域が高いので全部こちら側に流れてくる。

☆地形的な問題はあると思うが、市内全域でこの問題は発生している。

県の事業だが、関越自動車道より西側の地点で雨水を敷地内に少しでも吸い込ませるための浸透枳の設置事業について、ふじみ野市はいち早く手を挙げて部分的ではあるが実施し、効果があれば今後増やしていこうと考えている。

また、貯留浸透槽の設置もする。高いところから低いところに流れてしまう問題を少しでも防げるようにしたい。

◆西の地域に浸透槽の設置は出来ると思うので、後からでも設置をお願いしたい。

☆少しでも対応したいと思うが、何をしても費用がかかることなので、そのような対応が図れるように市の財政状況を作り上げていきたいと思う。

◆踏切を迂回する道路の建設はどうなったのか。

☆東西連絡道路の建設事業は中止した。

◆事業の看板が設置されているのはなぜか。

☆道路用地については、土地を先行取得していることから今後違う目的での利用

が出来るように設置している。

- ◆現在の交通渋滞はダイヤ改正等により、ますますひどくなると思う。
- ◆川越市になると思うが、駅北側のアンダーパスなどはとても狭いので拡幅した方がよい。葦原中のところも交互通行のようにになっている。

☆確かにアンダーパスはバイパス的な役割になっている。中学校のところは、道を広くするのが良いのか、大型車両が通らないようにする方が良いのかであり、いずれにしても先立つものはお金になる。

以前、旧市では財政的に余裕のある時には福祉的な施策に力を入れている時期があった。本当の少子高齢化の時代になった今思うと、確かに公共下水道整備などは進んでいるが、もう少しインフラ整備をしておけばよかったのではないかと思うことがある。本当の意味で色々な施設が必要になった時に余力が無いので立て直しを図っている。

先ほどの東西連絡道路の話について、実際は土地の先行取得など進めていたが、商店街を半分程度無くしてしまうことの理解を得ることや県道の渋滞解消の効果等、はたして65億円かけて行う事業の価値があるかよく考えた。

今、介護給付費は45億円、国民健康保険の医療費も80億円、年間320億円の中で介護事業の費用はますます増大している。今も高齢者向け住宅など介護付きの物を造る申請が来ているが、ふじみ野市で規制することはできない。その施設が造られることにより、居住する方は24時間見守りなど良い面もあるが、その施設に対して市が支出する介護給付費が1億円位増える。市内の人だけが入居するわけではない。市外から来た方の分もふじみ野市に住むことになるので市で支出することになる。いわゆる特別養護老人ホームは、住所地特例があり、よそのまちに住んでいて要介護4、5になった人が移り住んできたなら、介護認定を行ったまちがふじみ野市の施設に入っている場合でも負担し、ところがふじみ野市に入ってから介護認定を行うとふじみ野市が負担する。毎年、何億と増えていくことになる。介護保険料を値上げすることは、誠に申し訳なかったが、介護保険は3年で1期となり平成21、22、23年度は介護保険料の値上げをしていない。それは、前に積み立てた基金を取り崩していたので、この時に少しでも改正していれば上げ幅は抑えられた。介護保険料は40歳以上から支払いのため、給料からかなりの額を支払っていて値上げを知らない方もいる。これを繰り返す。もし私がデイサービスを受ける頃には、子ども達の負担は大きくなっている。窓口は市役所だが制度は国であり、国が社会保障制度と税の一体改革と言っているのだから、税金を上げるだけでなく、制度を見直してくれと考えている。高齢者専用住宅の問題については、1都6県の代表として国土交通省に行ってくる。本当は厚生労働省にも行きたい。皆さんの代表者として、国に対してははっきりと言ってくる。アンダーの話でも雨水の話でも課題は沢山ある。

経常収支比率のことですが、平成23年度は89%になった。以前は蓄えたお金を取り崩していたが、去年は6億5千万円の取り崩しの予定を崩さず、3億5

千万円をのせて10億円を貯められた。しかし、例えばインフルエンザが少し流行ると、すぐに1、2億円医療費が上がってしまうこともある。自然増の医療費増加もある。今年皆さんの協力により、ごみの分別に協力をいただいたことにより合併後2つあった清掃センターを1つ、大井清掃センターを廃止し2億円削減することが出来た。

東西連絡道路の建設事業は中止の件については、情報が行き届かなくて申し訳なかった。

◆緊急車両が踏切を通過することが心配。

☆踏切で停止している状況を見ると確かに心配だが、来年度救急車を1台増車し、現在の6台が7台になる。車両は2千万円程度だが、救急車1台あたりに9人の隊員を増員する必要がある。しかし、現状では6台すべてが出場している状況も多くある。年間出場回数は約9千回程度だったが、平成24年度は1万回を超える状況。救急車を呼ばなくても済むような状況であれば、自家用車やタクシーで協力していただきたい。

◆踏切の歩道が拡幅されたことは非常に便利になっている。しかし踏切は長く閉まっている。上り下りが交互に入ってくる。

☆昨日も事故があったせいか長く閉まっていた。

◆大井総合福祉センターや太陽の家を利用している。民間に譲渡されたと聞いたがどうということか。

☆譲渡した訳では無い。いずれの施設も指定管理者制度により民間に運営をお願いしている。

◆太陽の家は閉鎖されると聞いたが。

☆現在、広域ごみ処理施設の建設を進めているが、その敷地に現在の場所にかかってしまう。ごみ処理施設の建設に併せて、子どもからお年寄りまでが利用できる余熱利用施設を建設しようと考えている。太陽の家の休止期間は少なくしていきたい。

◆市営プールはどのようになっているのか。

☆2箇所あったが、大井プールは事故後に解体を行い更地にして所有者に返した。上福岡プールは老朽化してひびが入っている状況で使用できない。また、以前はごみ捨て場だったので、ガスが出る恐れなどがあり、施設で蓋をしているような状況にある。小さな市でレジャープールを作ることは難しい。現在は川越水上公園の補助券を出したり市内2箇所の小学校のプールを開放している。

◆災害時の一人暮らしの高齢者への対応はどのようにするのか。

☆悩みの種でもある。要援護者名簿を作成しているが、個人情報保護の問題がある。命とどちらが大事か考えて欲しい。条例の見直しにより解決したい。

また、現在建てている消防庁舎の指令台は4億円かかるが、大きなディスプレイがあり、例えば火事が起きた地点を入れると、その周辺の独居老人や高齢世帯、障がい者等が一覧表示される。その為には市役所の情報を使用する必要があるので現在手続きを進めている。

◆消防では最大何mのはしご車を何台所有しているのか。

☆40mの車両が1台ある。概ね10階から12階程度まで届くとされている。

◆霞ヶ丘団地25階等の建物はどうなるのか。

☆消火施設が各階に設置されているので、ホースをそこに繋げれば消火が出来る。

◆消防車があっても災害時には消防車がその場所までたどり着けないこともあるのではないか。

☆そのとおり。消防車が行けても水道管が使えないこともある。無責任なことを言うなど言われるかもしれないが、今の備えでは難しい。

究極なことを言うと、当地も住宅密集地であるので、火事を出さないようにして欲しい。簡易消火栓を市全域に設置することも難しい。現在は、ガスで一気に消火をするような優れた消火剤も販売されている。人畜無害で、例えば2階で寝ている時に1階が火の海になっているような状況でその消火剤を投げ込めば火がおさまる。行政は商品を斡旋できないが、市内の町会・自治会連合会で購入すれば安くなるのではないか。その消火剤は、500mlのペットボトル程度の大きさで、投げ込むとすぐに割れて消火される。

現在、水道管の耐震化を進めていて52%が耐震化された。1年2億円程度かかる。この水道事業についても、料金に問題があり現在は逆ザヤ、これは水道を県から買っている金額の方が、水道料金より高い状況にあり、このままいくと貯えが無くなる。合併時に「サービスは高く、負担は低く」のもと統合されてきたため水道料金の値上げが出来なかった。私は、この合併時の考えも10年を一つの区切りとして見直しがあってもよいのかと思っている。この見直しについても市民の方と話をしながらお願いしたいと思う。

◆市の浄水場は何箇所あるのか。また、県水の割り合いは。

☆浄水場は2箇所ある。県水と地下水の割合は県水75%、地下水25%。昔は地下水の割合が高かったが地盤沈下の問題や県水は県民で負担していくという考えから現在の状況になっている。

◆八ツ場ダムについて国では中止などと言っているが、どうなっているのか。本来、国が負担すべきではないか。

☆八ツ場ダムは、利根川水系にある。県水は荒川水系であるが、利根川から荒川に50t/毎秒流れている。八ツ場ダムは、埼玉県の暫定水利権の問題からすると無駄だと言われているが、私の考えでは必要ではないか。

◆八ツ場ダムの水は酸性が高いので、どれ位持つか分からないのではないか。

☆技術的な内容は分からない。

◆基金については、どれ位あるのか。

☆先ほど話したのは財政調整基金という通常の出し入れで使うもので、その他には目的を持った公共施設整備基金や緑の基金等がある。財政調整基金は、合併後に一時32万円まで落ち込んだことがあったが、現在は財政調整基金が22億円、公共施設整備基金が29億円程度ある。

◆毎年の予算で余ったら積み立てるのか。

☆そうです。昨年度は6億5千万円を取り崩さずに余った費用3億円5千万円の計10億円を積み立てた。